

平成 26 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 サイオテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 喜多 伸夫
(コード番号 3744 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 小林 徳太郎
電 話 03-6401-5111

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 240,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.7%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 26 年 10 月 30 日～平成 26 年 11 月 28 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 平成 26 年 9 月 30 日時点での自己株式の保有状況

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 8,874,400 株 |
| (2) 自己株式数 | 80,500 株 |

以上